

合理的配慮の提供に関する対応方法

【音楽学部】【大学院音楽研究科】

本学の入学者選抜においては、障害等のために、受験に際して特別な配慮を希望する志願者に対し、個々の症状や状態等に応じた受験上の配慮を行います。

配慮事項については、出願前に志願者または志願者が在籍している高等学校の担任教員や保護者等と面談を通して配慮事項を確認し、決定しています。

《事前相談について》

相談窓口：武蔵野音楽大学 入学者選抜事務室

〒176-8521 東京都練馬区羽沢 1-13-1 電話 03-3992-1119（直通）

《本学入学者選抜における主な配慮事項》

- ・ 解答方法や試験時間に関する配慮
点字による出題・解答、拡大文字による出題、試験時間の延長
- ・ 試験場に関する配慮
本学職員による試験場への移動の介助、別室での受験、座席の指定
- ・ 持参して使用するものに関する配慮
解答に必要な点字器等の持参、拡大鏡等の持参
- ・ 上記以外の配慮
注意事項等の文書による伝達

合格決定後には、改めて入学後の支援内容を確認・検討し、修学や学生生活が円滑に進むよう配慮しています。

※入学後の支援内容・支援体制・支援事例等の詳細はこちらをご確認ください。

[本学ウェブサイト 教育研究情報内「障がいのある学生に対する支援」](#)